

平成29年度 4 月定例委員会議事録

○ 日時：平成29年 4 月11日(火) 9：00～10：30（議事）

○ 場所：地域活力センター「ゆすはら・夢・未来館」 会議室 1

村田会長	おはようございます。この雨で松原の方でも桜が散り始めたところです。もうすぐ農繁期という時期に定例会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。前回もお話したように、郡の協議会の当番にもなっておりまして、その準備等で忙しくなったかと思ひますし、その準備がどの程度進んでいるかというのも、いまは郡の協議会の事務局は佐川にありますので、そちらの方と確認を取りながら後の処理をしていただきたいと思います。事務局は急なことで大変だと思いますがよろしく願いしたいと思ひます。本日の議事録の署名を、中平委員さんと高橋委員さんをお願いしたいと思ひます。それでは、事務局から議案についての簡単に説明をお願いして、担当委員さんの補足で審議に入りたいと思ひます。
事務局	それでは議事に入りたいと思ひます。式次第について間違いがありまして、第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の件について、2件と挙がっていますが1件です。許可申請書を平成29年3月27日付けで提出いただいたものを、28日付けで受け付けております。 さんから さんに所有権の移転ということです。農地自体については 番 田 79 m²、 番 田 357 m²、 番 畑 67 m²、 番 田 265 m²となっています。神明委員に昨日連絡を取って現地を確認していただいています。内容については私の方できれいにできていないので、よろしければ担当委員さんの方から確認の説明をいただきたいです。
村田会長	ありがとうございました。それでは担当委員さんお願いします。
神明委員	昨日電話をいただいて現地を見てきました。 さんに譲るということで、 さんに話を聞いてきましたが、歳がかなりいかれているようですが、目的があつて土地を購入したいということです。 番の地目が畑となっていますが、現況は田んぼになっています。4筆とありますが、1枚の田んぼです。土地は購入して、耕作は さんにやってもらふという話でした。家に入る道路を抜きたいと。中山間の集落協定に入っていますので、あと3年間は工事できませんよ、という話で了解はもらっているのですが、3年間は さんに作ってもらふという話でした。
村田会長	家の近くまで出入りしたいということ？
神明委員	そう。
村田会長	進入路を作りたいという話なので、そのときになったらまた申請が出てくると思ひます。今の時点では耕作は続けるという状況なのでいいんじゃないかと思ひます。 これについてご意見はありませんか。この資料のなかには所有権の移転にかかる制限要項についてが出ていませんが、特に状況からして問題ないと思ひます。3年の耕作も確約されているという状況です。
神明委員	現状は1枚かし見えない。どこからが さんの土地かそこらへんは分からないが、現状は1枚の田んぼ。
事務局	土地台帳を確認します。 番は さん。
神明委員	さんの親父さん。亡くなっている。

村田会長	いま1枚の田んぼとして、さんが3年間耕作するということで問題はないですね。道路にするときに、またあとの1筆が出てくるかも、それもわからん。
神明委員	それもわからんけど、さしむきは集落協定が外れるまで3年間はくんが、元の地主が作ってもらえるという。
村田会長	そのときには、農振地の除外をして、申請を出すような手続きになるけど、それはまたそのとき。道路といっても、全部を使うということにはならない。 他にありませんか。ないようでしたら、採決にいきます。1号議案の農地法第3条の規定による許可申請の件について、許可するに賛成の方の挙手をお願いします。全員の賛成で、原案通り決定します。 それでは2号議案ですが、非農地証明願いが2件出ております。これについて、事務局をお願いします。
事務局	資料に3号議案と記載していますが、2号議案との訂正をお願いします。内容に入ります。さんから非農地証明願いが出ています。番畑35㎡、番田3,621㎡。10年以上耕作していない状況なので、非農地ということで、今後も耕作予定はないとのこと。担当委員は岡林委員ですが、連絡が遅くなりましたので事務局で西村信明さんと確認しました。 大越のトンネルの向こう、下り坂の左手です。少なくとも近年耕作していないところということです。現地確認以外のところがはっきりしていませんが、こちらについての議論をお願いします。
村田会長	はい。西村くんが行ってくれた？
西村農コー	はい。ののトンネルを過ぎてすぐのところ。こちらから行ったら左下。だいたい前には場整備はしたようですが、さん亡くなってもうだいぶになる。あとの方もいない。番地と番地と2筆になってます。資料の黒線で囲んだ部分が3,621㎡、ちょっと右手に三角の土地35㎡があります。
村田会長	ここはご主人が亡くなったあと、さんに相続されている？
西村農コー	これは娘さんですね。
岡林委員	長女でしょう。お母さんも娘のとこに行ってる。家はもう町に貸して、移住の方が住んでいる。341番地1の1番上に小屋がある。ここは前、さんがあたって家庭菜園みたいには作っていた。あとの下の2枚については、畦くらい。草ぼ一ぼ一。
村田会長	管理者がいないと、誰か希望して耕作する人が出てこない限りは難しい。これは全部1枚になっている？
岡林委員	3段です。
村田会長	1枚なら、作り直したら。
岡林委員	高低差が結構ある。
村田会長	面積的にはまとまっている。
神明委員	まだ作ろうと思えば作れる。
岡林委員	まだ崖にはなっていないから、作れることはね。
神明委員	これ、道路がついているわけではない？
西村農コー	下り道はありますね。
村田会長	幹線の道路からもすぐ近くでやろうと思えばできんこともない。マッチングができるのであれば。この状態では。目的があるのかもしれませんが、宅地にかえるのかあるのかもしれませんが。

神明委員	地主がいない。
岡林委員	ここらあたりは、だいたい谷の向かいあたりは耕作放棄地の状態になっている。いま作っているのは、入口の 。 さんが田んぼを作っているくらいで。
西村農コー	写真に出てない、もっと南のところ。
村田会長	それらをまとめてすればまだ。団地ができあがる可能性が。
中平委員	谷埋めて残土入れたら。
村田会長	そういうことです。これについては、非農地として認めるということでご意見ありませんか。ご異議ありませんので、申請通り認めます。 続いて2つ目の案件ですが、これについてお願いします。
事務局	の さんから申請が出ています。対象地は 番地 畑 582 m ² 。所有者は さん。こちら15年まえから耕作をしておらず、今後も耕作の予定がないということで、届出が出ています。現況は畑と駐車場の位置になっているかと思います。こちら時間的に担当委員さんに見ていただくことができなかったのですが、意見をいただきたいと思います。
下元委員	これはどこになるんです？どのあたり？
事務局	の旧道へちょっと入った右のところ。 さんの家の裏側。確かに、農地じゃない。
高橋委員	上がっているところ。
事務局	税の現況も畑と宅地で分けているみたい。
前田委員	何も作ってないはず。
村田会長	これも作っていないようですので、宅地化される。これについてもよろしいですか。ご意見ありませんか。ご異議ありませんので、2番目の案件についても、申請通り決定いたします。本日の議案については、以上で終わりますが、その他の件で、局長。
事務局長	まず1点目。4月に入って、一応公告はインターネットでも新しい農業委員さんの募集を始めました。先日の部落代表者会でも言いましたが、出てくる人はまずいないと思う。
村田会長	現時点でいない？
事務局長	いません。
村田会長	いま募集しているのは推進委員？
事務局長	いえ、農業委員です。推進委員は、この農業委員のメンバーで選考してもらって、決定は新しい農業委員が出すという格好。いま農業委員3名を募集していますが、現実的に出てこないの、いまの町長に「こんな感じでいかがですか」というのを打診しています。 さんが認定農業者。女性と認定農業者ということで、 さん。それと農業者以外が必要なので、 さん。この3名にお願いしてみいやと町長に言われている。過半数は認定農業者が占めることになっている。2人は認定農業者じゃないといけなくて、1人だけになると議会の同意が必要になる。議会の同意を得て、という形を避けるために、できればこの2人をなんとか女性の認定農業者というのが、正直いない。昨日、 さんに来てもらって説得しましたが、本人がなかなか「他にもいるでしょう、私はいやだ」という感じ。認定農業者に準じる人でもいいが、それでもなかなか。
村田会長	認定農業者の奥さんならかまわないのでは。

事務局長	それがいない。
下元委員	女性は必須？
事務局長	第8条の7項で女性は必須です。 議員の奥さんも考えましたが、議員さんになるとそれもまたよくないでしょうから。
下元委員	は？ の。
事務局長	認定農業者じゃないもんね。
村田会長	実態からみてどうか。 くんは。
事務局長	まじめにやっている。I ターンで長いことちゃんといてくれるのも珍しい。
中平委員	まじめにはやりゆうね。
下元委員	該当者がいないのであれば、もう。
事務局長	誰かおりませんか？認定農業者の女性といたら。
下元委員	さんらは。
事務局長	なっていない。認定するとなれば、計画出せという話になって、何百万ももうける計画を出さないといけない。それを担い手協などで認定しないといけない。
西村農コ一	牛の単作なので、認定は300万。
事務局長	5、6頭売ればそのくらいにはなるが、今は。
中平委員	取ってつけたみたいになるから、それはいかんね。
高橋委員	女性の農業者以外にして、男2人を認定農業者というのは？
村田会長	その方がいいかもしれない。それなら、準ずる人もいるかも。たいてい、そういう形の一本釣りになるだろうというのが大方の見方だった。興味本位で応募する人もないこともないだろうが。幡多の方も指名した。
下元委員	一般人を女性から登用したら、いきそうな。
事務局長	女性という？現実的に女性になって、2人が認定農業者でたとえば くんとか誰かがなったとき、こういう会をやらないといけない。3条がどうじゃとかきちっと法律を読み解いて判断できる人じゃないといけないから、そういう意味では さんが精通しているからしっかり見てもらえるかな、という感じはある。こういうメンバーじゃなくなるので、非常にそれが。最初から勉強会はしないといけないでしょうが。
中平委員	そんじゃけもっと人を増やせと言うに
村田会長	ああいう決め方になると。
岡林委員	事務局に一番荷がかかってくる。
村田会長	制限ばかりで。女性や認定農業者やと言っても、一生懸命農業に取り組んでいる人の手をさすようになるしね。1人休んでもカバーできる、2人休んでもカバーできるような委員会組織が本当は欲しかった。
高橋委員	いずれにしても、経験者じゃなくてもそうじゃなくても一から覚えてもらわないといけないのだから。
高橋委員	一般人というのは、農地も持ってない人？
事務局長	それは関係ない。主たる生業が農業じゃない人。
中平委員	素人ばっかじゃ、事務局が大変ぞよ。
村田会長	事務局の都合でやれるけ、楽なことは楽。

下元委員	3人が確実に集まれる会を開かないと。
事務局長	推進委員の選定についても、皆さんにまた。皆さんにおってもらえたら一番ええけど。
村田会長	いやぞよ。それも応募ない？
事務局長	ない。推進委員も農業委員と一緒に毎回集まってやってもらうのが一番現実的には。
村田会長	会合らしくない。でも決定権も発言権もないのは。
高橋委員	発言権はないが、意見は言える。
下元委員	これだけな人数の農業委員会というのは、他の町村である？
事務局長	ないと思う。
村田会長	梶原町より小さい町村はあると思うけど、これほどのはない。
岡林委員	大川村は委員会自体がないけど。
村田会長	大川村は設置義務がない。
事務局長	今までの知の蓄積が一気になくなってしまうのが非常に怖い。
村田会長	自分が委員になったときからの議案書を持ってるから全部置いてってくけ。
事務局長	そういう人がおらんだったら困る。
村田会長	この委員会は、あと数ヶ月で、次の農業委員を迫認した形で仕事が終わるので、いい人材を選んでください。
事務局長	推進委員はこの場で決めるので。
村田会長	名前を出さないと決められない。自分たちが推薦するわけじゃないから。
事務局長	立候補していただきたい。
中平委員	(立候補は) 出てこないと思う。
下元委員	とこはなってる？
事務局長	なってる。
高橋委員	元認定農業者でもいいんよね？元認定農業者の奥さんとか。ちょっと幅が広がる。
前田委員	の　さんがそうやろ。
村田会長	さんはどう？
前田委員	若い人にやってもらったら。
下元委員	さんは？
西村農コ一	認定農業者ではない。
事務局長	女性となると、割と女性農業委員の会があつたりする。一生懸命やるほど(忙しい)。さんとかどうか。
村田会長	農業委員と民生委員をだぶらせたら気の毒。
事務局長	推進委員はどうします？
下元委員	区長にいきなり出すよりは、ある程度(案を事務局から)出してもらって、やれる人はお願いする形で。いかならまた区にお願いするとか。
事務局長	ぜひ農業委員の皆さんも推進委員に立候補してください。
事務局	募集期間は一緒ですが、決めるのは来月、また会を開きます。
事務局長	農業委員については、町長(の意向)もあるでしょうから、その話を聞いて決めます。6月議会にはかけることになるので。推進委員については、今月中に出してもらって。まだ区長会には下話していませんが。

事務局	今見る限りではない。 次の5月の定例会ですが、高岡郡協議会もあるので。いつもなら16日ごろに開催ですが、協議会は19日にあるのでそれに合わせようかと。
村田会長	郡の方は午後からなので、案件の数にもよるけど、10時半くらいから始めて、午後の会に合わせては。佐川の局長の氏原さんに確認してみては。
事務局	連絡取ってみます。
村田会長	町長か副町長が歓迎の挨拶をする。
事務局	推進委員の選考も5月の定例会でかけることになるので、午前中10時とかに集まって、そのまま午後にやりましょうか。
事務局長	会場と飲み会の場所を抑えないといけない。
村田会長	町内の概要などの説明もしていた。向こうの事務局と連絡取り合って、開会まで準備を進めてください。それでいいですかね。 以前、中平委員と下元委員から将来の農業についてのビジョンなり意見なり課題なりを提示していただきました。意見らをまた集めた形で今後の農業に対する課題なりを確認して提出しようじゃないかと相談しかけて、取りまとめをお願いする段取りでおりました。いきなりかわって話し合いの経緯もわからんところではなかなか難しいかなと思いますが、一応先月の資料などもありますし、出されたそれぞれの項目なり意見についてはあるかもしれません。基本的には、農家が減ってきたことから始まって、所得の向上を目指してやることについて、どうしたらいいかなど。それから、委員会が新制度になって求められるのが、農地の保全や維持管理あるいは耕作を目指していくというところがメインになるかと思います。そうするには、増やすのは難しいですが、優良農地を維持していく、少なくとも農業の耕作を続けていくにはどうするべきかと、歯止め策が一番先にくるんじゃないかと思いますが、そういった取組についての内容を議論して、一定のところで取りまとめて任期までに提出しようという考えで。これにも町長が3期目の立候補をしないという発表もあって、継続性について今後どうなるかというのも不透明になってきたなかでどう対応するかですが。基本的には農業も発展しなければならぬという前提でやりますので、今後の委員会あるいは推進委員の活動のなかでそういったことも議論されるかと思いますが、提言の資料は、事務局はありますか。
事務局	議案書はありますが、提言は見当たりません。
村田会長	原本あります。課題はほとんど共有されていますが、どういうふうに行行政が働きかけて報告できるかというのもわかりませんが、一番ふさわしい手法で今後の取組をしようということを提案できたらいいかなと思います。簡略なものでもいいと思いますし、どうしましょうということですが。
下元委員	とりあえずあの資料をうまくまとめてもらって。
事務局	素案を作って、その意見を継ぎ合わせるようにします。今後の定例会で諮るようにしましょう。
村田会長	いろんな課題が出ていたので、織り交ぜて。
下元委員	取りまとめて、また抜かってるところもあるかもしれないので、見てもらって。
事務局	文字おこしはしてみます。
村田会長	そういったことで、まだ課題も残っておりますが、来月、再来月とちょっぴり、みんなで今後のえい委員さんを選定してもらいたいと思いますので、今後よろしくお願い致します。今日はこれで閉会します。ありがとうございました。

議 事 進 行 役

会 長： 村田 澄夫

署 名 委 員

委 員： 中平 紀善

委 員： 高橋 正知